

実施支援室からのお知らせ

2023. 11. 27

令和5年度地域型住宅グリーン化事業のⅡ期開始にあたり、留意事項のご案内です。

12月7日から先着順方式（Ⅱ期）が始まります。

11月20日までに交付申請されなかった各グループへの配分額は失効しました。12月7日からは、Ⅱ期の先着順で物件登録及び交付申請を行ってください。

Ⅱ期は、Ⅰ期で失効したグループの配分額及び追加される予算を原資に実施し、実施枠毎に予算が無くなり次第終了します。

なお、Ⅰ期中と同様に、令和5年7月3日以降に着工した住宅が対象となります（計画変更で追加した施工事業者は、計画変更申請を行った受付期間終了日の翌日以降）。

物件登録開始	令和5年12月7日（木）14時から
交付申請提出期限	物件登録後20日以内（最終は令和6年1月31日（水））

<注意事項>

- Ⅱ期は【通常タイプ】のみで実施し、休止していた若者・子育て世帯加算を再開します。
- 物件登録は、請負は請負契約を締結した後に着工した住宅を対象として、売買は売買契約の締結かつ着工済の住宅を対象として、本事業の要件を満たす住宅に限ります。
- 物件登録後の着工を確認した場合は、物件登録及び交付申請は無効とします。
- 物件登録後や交付申請後は、建築主（売買は買主）、建設地、着工日、補助額の変更はできません。
- 実施枠毎の予算はツールで確認できます。
- 事業完了後の交付申請は可能です。
- 物件登録から20日以内に交付申請されない住宅は、登録した申請額が失効となり、確保した予算が実施枠に戻ります。
- 失効した物件※の再登録はできません。
- 失効が3件※に達したグループは、それ以降、物件登録ツールが1週間凍結されます。

※Ⅰ期（事前枠付与方式）の配分額で失効した物件は含みません。

詳しくは、必ずマニュアルをご確認ください。

事業進捗状況調査を2月に行う予定です。

I期及びII期で交付申請した住宅の完了実績報告は、いずれも**令和6年2月9日（金）が期限**です。事業完了した住宅は、必ず期限までに「実績報告ツール」で報告してください。

しかしながら、自然災害などのやむを得ない事情により事業完了時期が遅れたことで完了実績報告が提出できない住宅について、工事の進捗状況や事業完了時期等に関して調査いたします。調査は期限内に交付申請を受け付けた全ての住宅を対象に2月に行う予定です。

完了実績報告提出期限 令和6年2月9日（金）※

※本事業の延長が認められた場合、延長後の提出期限は、昨年を目安とすれば令和6年9月末頃の見込みです。正式に決まりましたら、改めてお知らせ致します。

3月から先着順方式（Ⅲ期）を行う予定です。

Ⅲ期として物件登録及び交付申請の受付を予定しています。

対象は本事業の要件を満たす住宅で、本事業の延長が認められた場合にお知らせする延長後の完了実績報告提出期限までに事業完了し完了実績報告の提出が可能な住宅に限ります。

Ⅲ期の物件登録及び交付申請受付期間（予定）

令和6年3月から令和6年6月

詳細は後日公表します。

以上

長寿命型実施支援室

ゼロ・エネルギー住宅型実施支援室